営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

vol.164
2025.09

発　行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所



【　福島税務署 会議棟　完成イメージ　】

福島税務署会議棟（木造平屋建て）を新築する本事業は、業務に支障を来たしている既存庁舎の狭あい改善を目的として、令和4・5年度に設計を行い、令和6年度に着工し、令和7年度の完成を目指すものです。

CONTENTS

事業紹介【仙台合同庁舎Ａ棟】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～ ５

令和７年度　国土交通行政関係功労者表彰　・・・・・・・・・・・・・・６～１０

１１月１１日は公共建築の日～１１月は公共建築月間～　・・・・・１１～１２

「公共建築相談窓口」について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

事業紹介【仙台合同庁舎A棟】

本事業は、災害応急対策活動拠点施設として必要な耐震機能を確保するため耐震改修工事を行っているものです。本施設は 1966 年３月に竣工し、現在は東北農政局、仙台国税局及び税務大学校仙台研修所が入居しています。同一敷地内には仙台合同庁舎Ｂ棟が建ち並ぶほか、近隣には仙台第２合同庁舎、宮城県庁及び仙台市役所などの行政機関が立地しており、平時はもちろんのこと災害発生時においても迅速な連携が図られるよう防災拠点としての役割を担っています。令和４年度から耐震改修工事に着手し、令和７年度も工事を継続しています。



【北西側近景】



【北西側全景】

【　耐震改修検討業務　】

設計に先立ち平成 27 年度に行った耐震改修検討業務では、耐震補強方法について次の課題を解決する工法の比較検討を行いました。①入居官署が業務を継続しながら工事が可能であること、②上部構造を含めた既存構造体の状況を生かした工法であること、③コストが安価であること等の観点から検討を進めた結果、既存建物を使用しながら免震装置の設置を行うことが可能な免震レトロフィット工法を選定しました。

さらに、上部構造の一部においても、耐力の不足を補うために炭素繊維補強等を行うこととしています。

【　免震レトロフィット　】

免震レトロフィット工法とは、既存の建物の基礎等に免震装置を新たに設け、建物のデザインや機能を損なうことなく地震に対する耐力を確保する改修工法です。既存の柱を切断した箇所に免震装置を挿入し建物を建物側と地球側に分離することにより、構造耐力上において地面から建物を浮かします。また、主な工事は地下階での作業となるため、地上階での通常業務に影響が少ないことが特徴となっている工法です。地震の水平力を免震装置で吸収することにより建物の揺れを軽減する仕組みです。

【　耐震改修設計業務　】

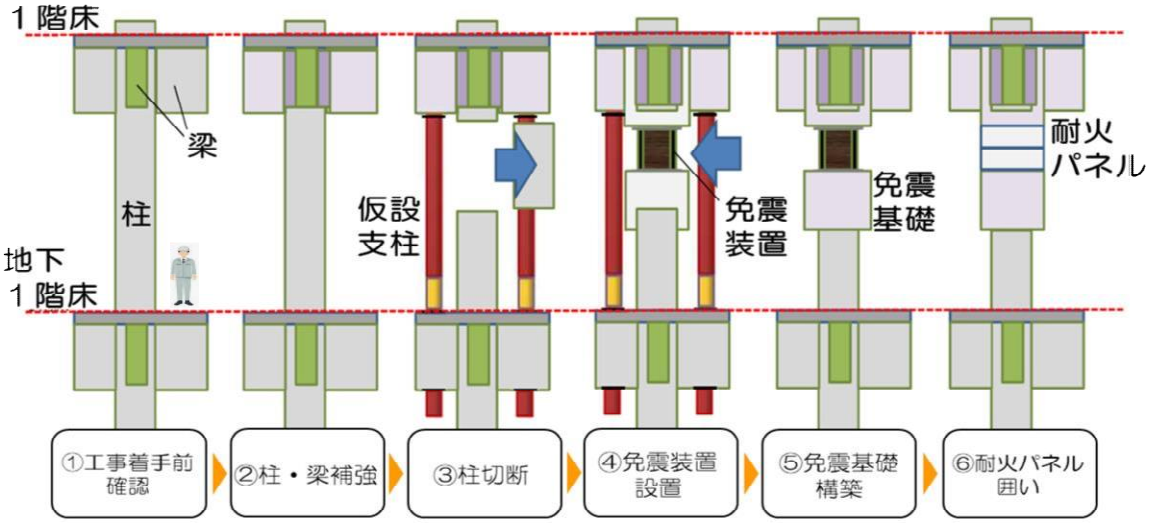
先に行った検討業務の結果を受けて、平成 30、31 年度に設計業務を行い、より具体的な耐震改修の方針を定めました。

基本設計では、免震装置の設置階について、地下２階、地下１階及び１階のそれぞれにおける機械設備、電気設備及び昇降機設備についての問題点を洗い出し、比較検討を行いました。その結果、入居官署が工事中も継続した執務室の利用が可能、免震装置の設置作業スペースの確保及びコストという観点から、地下１階の柱頭部分に免震装置を設置する（中間階免震）工法を採用するに至りました。

実施設計では、入居官署が業務を継続しながら工事を行えるように、工事の進捗に合わせた工事計画及び仮設計画などをより詳細に検討するとともに、来庁者をはじめとした施設利用者の安全性の確保を念頭に設計を行っています。

【　施工ステップ図　】

仮設計画の中で最も重要だったのが、地下１階の免震装置設置についてです。免震レトロフィット工法では、免震装置を柱頭部に設置するために、既存の柱を切断する必要があります。そのため、ステップ図を作成し作業手順を検討しました。まず、②で既存梁や柱の補強を行い、③仮設支柱で建物を支えた後に柱を切断し、④で免震装置設置、⑤免震基礎の構築を行う計画としました。これにより、工事中も工事着手前と同等の耐震安全性を保持し、入居官署の業務に支障を来たすことなく工事の実施が可能であることを確認することができました。



【　免震装置の設置　】

初めに既存躯体の補強を行い、切断する柱の力を工事期間中負担するため、切断する柱の近傍に油圧ジャッキを備える仮設支柱を設置し、柱にかかっている力を全て仮受けします。

その後、ワイヤーソー工法（一定間隔でダイヤモンドチップが取り付けられたワイヤーに張力をかけてコンクリートを切断する工法）で柱を切断し、重量約１．５トンのコンクリート塊にして人力で抜き取ります。コンクリート塊を抜き取った部分に免震基礎を構築し、その後免震装置を設置します。

工事エリアを６つの施工ブロックに区分しました。１つの施工ブロックあたり、既存の躯体補強１か月、既存柱切断１か月、免震基礎構築から免震装置設置１か月、上部躯体構築１か月、全体で４か月程度のサイクルとなっています。



［　油圧ジャッキの設置　］
補強した既存躯体に対し、切断する柱の近接位置に油圧ジャッキ付の仮設支柱を設置し、油圧ジャッキに圧力をかけて、建物の自重を仮受けします。



［　柱の切断と抜き取り　］
柱を約１．５トンのコンクリート塊に切断し、工具を使って人力で抜き取ります。



［　免震装置の設置①　］
切断した柱に免震装置を設置する基礎を構築したうえで、横から免震装置を差し込みます。



［　免震装置の設置②　］
その後、上部の梁と免震装置を接続する免震上部躯体を構築して免震化します。





［　免震装置の設置が完了した柱　］
本工事では７６本の柱に免震装置を設置します。

施 設 名：仙台合同庁舎Ａ棟
場　　所：宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 3-1
施設用途：庁舎
構　　造：鉄骨鉄筋コンクリート造
規　　模：地上９階　地下２階
延べ面積：27,735 ㎡
敷地面積：13,892 ㎡
竣工年時：1966 年

検討業務：株式会社　梓設計　東北事務所
　　東北地方整備局営繕部
設　　計：株式会社　NTT ファシリティーズ
　　東北地方整備局営繕部
施　　工：株式会社竹中工務店東北支店
　　東光電気工事株式会社東北支社
　　三建設備工業株式会社

令和７年度　国土交通行政関係功労者表彰

国土交通行政関係功労者表彰式の開催

令和７年度国土交通行政関係功労者表彰式が行われました。

これは、令和６年度に完了・完成した業務・工事において、成績が優秀であったものの他、卓越した技術力と責任感をもって業務・工事を完遂し、優秀な成果をおさめた施工者および技術者を対象に表彰するものです。

・表彰式の開催日および開催場所

①東北地方整備局長表彰：７月 16 日（水）、仙台市戦災復興記念館　記念ホール

②営 繕 部 長 表 彰　：７月 22 日（火）、仙台合同庁舎Ｂ棟　２階共用第一会議室

③盛岡営繕事務所長表彰：７月 24 日（木）、盛岡営繕事務所　５階共用会議室

①東北地方整備局長表彰

優良業務実施企業表彰

業務名称：仙台第３地方合同庁舎（２４）設備改修実施設計業務

実施企業：株式会社　鰐設計

本業務は、昭和 57 年（1982 年）に建設された仙台第３地方合同庁舎において、老朽が著しい給排水衛生設備、消火設備改修及び便所・湯沸室等の改修、並びに、受変電設備の改修工事に係る実施設計業務です。

施設を使用しながら給排水衛生設備及び受変電設備の改修を行うにあたり、給排水機能及び電力機能を停止することなく改修を行う条件のため、施工方法及び仮設備を含む工事ステップを、コストを踏まえて検討し、設計図面に反映しました。給排水管の改修ステップの検討においては、関係者間の速やかな協議を進めるために、３ＤＣＡＤを活用し、検討内容及び説明内容を視覚的に補完し理解しやすい工夫を行いました。

特に便所・湯沸室改修においては、既存便所のレイアウトから使用者の利便性を損なわないよう、使い勝手に配慮した複数のレイアウト案を提案いただき、使用者の要求、要望をくみ取りながら協議を行い、手戻りが生じないよう業務を進め、施設管理者との合意形成を図りました。

また、本業務は「若手技術者の育成支援及び地域技術者の受注拡大の試行業務」であり、受注者は機械設備分野の主任担当技術者に若手技術者を配置し、それを補佐する補助技術者と綿密な打ち合わせを基に、意思疎通を図り、発注者に的確な業務方針を示し円滑に業務を遂行しました。



【（東北地方整備局長表彰）
優良業務実施企業表彰　集合写真】

優良工事実施企業表彰

工事名称：酒田港湾合同庁舎（Ｒ０６）建築改修工事

施工企業：林建設工業　株式会社

優良工事技術者表彰

主任技術者兼現場代理人：登坂 司（とさか つかさ）

本工事は、山形県酒田市にある酒田港湾合同庁舎における、建具の改修工事です。

庁舎での執務を継続しているなかでの改修工事であり、入居官署との協力関係が必要となる工事でした。着手前の工事説明会においては、写真と図面を多く取り入れた説明資料の作成を行い工事内容の見える化を積極的に実施したことで、入居官署の職員と詳細に情報共有することが出来ました。

工事情報の見える化を行うことで、入居官署の工事への協力体制を構築できたことで、最小限の机や書類の移動でスムーズに工事を進めることが可能になりました。

また、冬期の庄内地域特有の厳しい気象条件の中で、庁舎を使用しながら外部サッシを改修する工事であり、同時に書類等の盗難事故の防止も要求されることから、工事中の防犯性も考慮する必要がありました。これらにおける対策として、工程計画を綿密に行い、スピーディな施工により、寒さ対策とシームレスな防犯性を確保した施工を達成しました。



【（東北地方整備局長表彰）優良工事実施企業表彰　集合写真】

②営繕部長表彰

営繕優良業務実施企業部長表彰

業務名称：福島ロボットテストフィールド施設（２４）敷地調査

施工企業：株式会社　協和地質

本業務は、福島県南相馬市に建設予定の福島ロボットテストフィールド施設の建設予定地における敷地調査です。

業務着手時に、事前に関係法令等の検証ほか作業条件の整理等を行い、初回打合せの段階で確認事項一覧を提出したことで、懸念点や必要事項を業務始動時点で関係者間へ速やかに共有出来ました。

また、調査開始前の施設管理者への説明会においても、専門知識のない職員にも理解しやすいよう、実際に使用する鋲などの材料実物を提示することで丁寧かつ分かり易い説明を行いました。

更に、国土地盤の登録にあたって、あらかじめ綿密に検討されたスケジュールの提示があり、業務期間内に登録完了までの資料確認等極めてスムーズに行いました。成果品においても、発注者からの指摘に対する修正や微調整等の他にも、凡例を活用した補足説明を追加するなどし、成果品の充実に繋げました。



【（営繕部長表彰）受賞者との記念撮影】

営繕優良工事施工企業部長表彰

工事名称：福島財務事務所（Ｒ０５）構内整備外１件工事

施工企業：株式会社　山﨑組

営繕優良工事技術者部長表彰

監理技術者兼現場代理人：松浦　吉之（まつうら　よしゆき）

本工事は、それぞれ別敷地に在る福島財務事務所及び東北公安調査局福島駐在官室の既存庁舎等を解体して更地へ原状回復を行う構内整備工事です。

福島財務事務所の解体においては、市道の道路側溝と敷地境界での囲障との道路境界線協議のため、着工初期の段階から市及び官署への説明資料を作成し相互調整を図ることで、工程への影響を生じさせることなく工事を竣工させました。

東北公安調査局福島駐在官室の解体では、現場が月極駐車場に２方が囲まれている敷地でしたが、解体工事に伴う粉じんによる車両の汚損を考慮して近隣の代替え駐車場を準備したことで、駐車場利用者からの苦情がでることなく工事を竣工させました。

更に、地中埋設物が発見された際には、工程の大幅な遅れが予想されましたが、工事全体の重機オペレーターの配置を見直し重機を増やすことで、工期延期を最小限に留めて解体工事を竣工させました。



【（営繕部長表彰）受賞者との記念撮影】

③優良業務施行者表彰（盛岡営繕事務所長表彰）

業務名称：青森地方合同庁舎（２４）対津波構造等診断業務

施行会社：株式会社　カトー建築設計事務所

本業務は、青森県青森市に所在する青森地方合同庁舎における対津波構造等診断業務です。構造体および設備機器などの津波に対する安全性を診断し、その結果に基づいて改修の概略案を作成することを目的としています。

庁舎の構造や庁舎内に設置された重要な設備機器の状況を詳細に把握し、各分野間で綿密な調整を行ったうえで、発注者との協議に臨みました。さらに、多岐にわたる診断条件を的確に分析・整理し、成果物の取りまとめおよび改修概略案の提案を実施しました。

特に改修概略案の提案においては、BIM（Building Information Modeling）を活用し、3D パースを作成することで、改修内容や補強箇所を視覚的に分かりやすく表現する工夫が施されました。この取り組みにより、具体的かつ明確な提案を行い業務を完遂しました。



【（盛岡営繕事務所長表彰）受賞者との記念撮影】

１１月１１日は公共建築の日
～　１１月は公共建築月間　～

公共建築は、地域の人々の生活に密接な関わりを持ち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図るうえで重要な役割を果たしています。また近年、地域との連携を図りながら、公共建築の整備や運営のあり方を考えるべきという気運が高まっています。



このような状況をふまえ、関係機関が幅広く協力し、広く一般の方々にも関心を持っていただきながら、より一層、生活に密着したより良い公共建築を目指していくという考えのもと「公共建築の日」及び「公共建築月間」関連イベントとして「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」を開催します。

公共建築の日：数字の１が４つ並ぶ 11 月 11 日
（建物の基本的な構造である４本の柱をイメージ）
公共建築月間：公共建築の日がある 11 月
（国会議事堂が昭和 11 年 11 月完成であることに因む）

【巡回建築パネル展】

公共建築に携わる各機関が行っている業務や施策への取組を、広く県民・市民の皆様へ知っていただくため、具体的な整備事例や組織の役割等について、パネルを使って紹介するイベントです。

パネルは下記日程で、東北６県の各会場を「巡回」しますので、
お近くの会場へ気軽にお立ち寄りください。

開催場所・期間（県庁では開庁日はご覧になれません。）

青森県	青森県庁 北棟 １階来庁者ロビー	11月25日［火］～11月28日［金］
岩手県	岩手県庁 １階県民室	11月 4日［火］～11月 7日［金］
宮城県	仙台市 青葉通地下道ギャラリー	10月31日［金］～11月12日［水］
	宮城県庁 ２階ロビー	11月25日［火］～11月28日［金］
	仙台市役所 新本庁舎整備工事現場仮囲い	11月 4日［火］～11月28日［金］
秋田県	秋田県庁 １階正庁前廊下	10月27日［月］～10月31日［金］
山形県	鶴岡市 荘銀タクト鶴岡 エントランス	10月27日［月］～10月31日［金］
福島県	福島県庁 本庁舎・西庁舎 ２階渡り廊下	11月10日［月］～11月21日［金］



［パネルの一例］


［昨年度開催状況］

【施設見学会】

国・県・市等が整備する公共建築物について、施設の建設について詳細な説明を受けながら、施設の各部を見学することが出来るイベントを開催します。

なお、今年度の施設見学会は福島県内の建築系学科で学ぶ高校生を参加対象としているため、一般の募集はございません。ご了承ください。


［昨年度開催状況］

見学施設１：林業アカデミーふくしま研修施設

今年度の見学会は、福島県立郡山北工業高等学校及び福島県立福島工業高等学校の建築科１年生を対象とし、テーマを「福島県の施設整備におけるカーボンニュートラルや災害対策に向けた取り組み」と題し、令和４年８月に福島県郡山市に竣工した施設「林業アカデミーふくしま研修施設」及び、福島県にて整備中の「福島県郡山合同庁舎」（令和８年３月完成予定）を見学します。

林業アカデミーふくしま研修施設では、施設概要と建物に使用されている木材や木材技術・工法の活用について紹介のうえ、施設をご覧いただきます。
日時：11 月 13 日（木）　10:00～12:00（予定）
　　11 月 26 日（水）　10:00～12:00（予定）


［施設全景］


［研修棟（交流スペース）］

見学施設２：福島県郡山合同庁舎

福島県郡山合同庁舎では、施設概要と設計・施工における取り組みについて紹介のうえ、施工中の工事現場をご覧いただきます。

日時：11 月 13 日（木）　13:00～14:00（予定）
　　11 月 26 日（水）　13:00～14:00（予定）


［完成パース］



［免震装置］

※ 各イベントの詳細については、下記 URL の公共建築月間関連ページに掲載いたします。
東北地方整備局営繕部[イベント紹介] https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/event/eventtop.html
（一社）公共建築協会[公共建築の日紹介] https://www.pbaweb.jp/pb_date/events/

「公共建築相談窓口」について

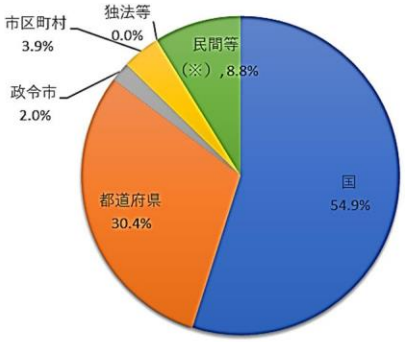
～　お気軽にお問い合わせください　～

東北地方整備局では、国等の機関、地方公共団体、建設業界の方、その他広く一般の方々から、公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため、公共建築相談窓口を設置しています。

令和６年度は、全国で 2,517 件の相談がありました。相談者の内訳は、国、都道府県、政令市及び市区町村のほか、民間等からも数多く相談が寄せられています。そのうち東北分は 102 件、内訳等は図 1、図 2 のとおりです。

東北の相談内容は、既存庁舎の改修などの企画・予算措置に関する相談、「法定点検」や「修繕」等の施設の保全に関する相談が多くなっています。続いて、「設計委託料の算定」「共通費の算定」、「採用単価」及び「入札参加者の要件」等の発注・実施に関する相談があります。このほか、全国では「積算」に関する相談が多く、具体的には「標準仕様書」や「週休２日」に関する相談が多く寄せられています。

これからも、公共建築に関する技術的なご相談について、幅広くお答えいたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。



※民間等：民間発注者、設計事務所、建設業者等

図１　相談者の内訳［東北］

相　談　内　容		件　数	割　合
企画・予算措置		17	16.7%
発注・実施		39	38.2%
	設計	21	20.5%
	積算	12	11.8%
	入札契約手続き	2	2.0%
	工事監理	4	3.9%
保全		17	16.7%
その他		29	28.4%
合計		102	100%

図２　相談件数及び内容［東北］

＜総合窓口＞

■東北地方整備局営繕部計画課　（担当地区　：　東北６県）
〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B 棟）８階
TEL 022-225-2171（内線 5153）（担当者：課長補佐）
E-mail thr-82keikaku@ki.mlit.go.jp

＜公共建築相談窓口＞

■東北地方整備局営繕部保全指導・監督室　（担当地区　：　宮城県、山形県、福島県）
〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B 棟）８階
TEL 022-225-2171（内線 5513）（担当者：室長補佐）
E-mail thr-82kantoku@ki.mlit.go.jp

■盛岡営繕事務所　（担当地区　：　青森県、岩手県、秋田県）
〒020-0023 盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎　５階
TEL 019-651-2015（担当者：技術課長）
E-mail thr-moriei@ki.mlit.go.jp

営繕とうほく編集室

〒980-8602
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎Ｂ棟
東北地方整備局 営繕部 計画課内
TEL 022-225-2171(代表)
E-mail:thr-82keikaku@ki.mlit.go.jp

ホームページアドレス

■東北地方整備局　https://www.thr.mlit.go.jp/

■盛岡営繕事務所　https://www.thr.mlit.go.jp/moriei/

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます